



人と猫との共生社会支援サポーター を募集します！！



『人と猫との共生社会支援事業』は、市民との協働による相談会や譲渡面接会の開催などを通じて、猫に起因する糞尿や繁殖の課題解決や猫の譲渡の推進を目指す取り組みです。
多くの市民の皆様の協力者を必要としています。

人と猫との共生社会支援サポーターとは？

次のいずれかの活動を行う方のうち希望者を市に登録します。（いずれかのみでも登録可能です。）

- ① 野良猫の不妊去勢手術を主体的に行ってくださる方（不妊去勢手術サポーター：謝礼なし）
- ② 市民からの相談への助言、譲渡面接会のサポート、捕獲ケージ貸出しの支援及び地域猫活動支援に可能な範囲で協力くださる方（相談サポーター：謝礼あり）
- ③ 市が収容している猫を自宅等で一時的に預かり、お世話しながら人馴れ（馴化）等に協力くださる方（預かりサポーター：謝礼なし）

人と猫との共生社会支援サポーターに対する市の支援は？

相模原市では、次のサポートを行います。

- ① サポーターが円滑に活動を行えるように連絡調整等のコーディネート
- ② サポーターの情報共有の場として、サポーター連絡会等の実施
- ③ 不妊去勢手術サポーターが実施する野良猫の不妊去勢手術費用の一部助成
助成金額（上限）（オス：5,000円、メス：8,000円）
- ④ 相談サポーターの活動1回につき800円の謝礼
(注) 相談サポーターが、不妊去勢手術サポーター又は預かりサポーターの活動を行う場合は、謝礼の対象外です。

人と猫との共生社会支援サポーターになるには？

市内在住、在勤、在学の18歳以上でサポーター養成講習を受けた方が登録可能です。

※預かりサポーターは、他に申請要件と誓約事項があります。

どこに申し込めばいいの？

不妊去勢手術サポーターと相談サポーターについては、相模原市保健所 生活衛生課 動物愛護管理班又は同津久井班に養成講習の受講をお申込みください（養成講習は窓口等で随時行っており、受講後、登録手続きを行います）。

預かりサポーターについては、養成講習の日時が決まっているため、動物愛護管理班にお問い合わせください。

★★

【本事業の問い合わせ先】

相模原市保健所生活衛生課

動物愛護管理班

電話：042-769-8347

津久井班

電話：042-780-1413